

さいたま市長定例記者会見

令和3年11月18日（木曜日）

午後2時00分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、埼玉新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 埼玉新聞 11月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしく願いいた
します。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いし
ます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
先週13日の土曜日から、さいたま新都心の冬の風物詩であります「さ
いたま新都心イルミネーション」が始まりました。さいたま新都心東西自
由通路を中心に、駅前エリア、西口エリア、東口エリアの3つのエリアご
とに装飾のテーマが設定され、それぞれに異なる光の世界が楽しめます。
イルミネーションには、環境にも配慮したバイオマス発電や風力発電に
よるグリーン電力が使用され、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」
を目標の一つに掲げておりますSDGsにつながる取組でもあります。
マスクの着用、手洗いや手指消毒、3密を避けるなどの感染対策に気を
つけながら、関東有数の冬の輝きをお楽しみいただきたいと思いますと思っ
ております。

市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第15弾～」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず初めに、議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く
～さいたま市緊急対策第15弾～」について説明します。

説明順につきましては、まず初めに本市の新型コロナウイルス感染症の
状況について説明し、次に新型コロナウイルスワクチン接種事業について、
そして最後にさいたま市緊急対策第15弾の内容について、追って説明し
ていきたいと思っております。

まず、本市の感染状況についてですけれども、これは11月16日時点ですが、市内の検査で陽性が判明した方が累計で1万9,982人です。うち調査中を含む感染経路不明者が9,962人、同日現在の陽性率は0.4%になっております。

先週1週間の新規陽性者数については12人で、先々週から9人増加をしておりますが、陽性率、また新規陽性者数ともに低い水準を維持しております。

次に、週別の新規陽性者数の推移についてです。5週連続して30人を下回っておりまして、落ち着いた状況が続いていると考えております。

また、日別の新規陽性者数については、本市報道発表数を判明日別で集計したのが、こちらのカレンダーですが、今週に入ってもゼロとなる日がありまして、引き続き低い水準で推移をしていると考えております。

次に、市内の居住者の感染傾向についてです。市内居住者の11月13日時点の入院、宿泊、自宅を合計した療養中の方は14名になります。新規陽性者数の推移と同様、低い水準を維持しております。

次に、市内居住者の感染経路の状況ですが、直近4週間の状況を見ますと、家庭内感染が8割以上を占める状況が続いております。また、年代別の内訳については、20代が非常に割合として高くなっています。10代から50代の比較的、社会経済活動が活発な年代層の割合が高い状況が続いております。

飲食店等に対する営業時間短縮等の要請が解除され、本格的に社会経済活動が再開されてから3週間が経過しましたが、新規感染者数は1週間当たり10人前後と低い水準で推移をしていると考えております。市民の皆様には、引き続きマスクの着用や手洗いなど、基本的な感染予防策と社会経済活動を両立する新しい生活様式の実践をお願いします。

次に、本市のワクチンの接種状況について説明させていただきます。これは、11月18日時点での接種状況ですけれども、まず12歳以上に占める1回目の接種の割合は83.8%、また2回目は80.3%となっております。

次に、3回目接種（追加接種）を進めるに当たっての本市の基本的な考え方を説明します。初めに3回目の接種対象については、昨日国から自治

体への説明があったとおり、2回目接種の完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方とします。

接種順は、8か月以上経過した方を12月から順番に接種していくこととなります。接種用クーポン券は、接種時期の1か月前を目安に発送をしております。遅くとも接種時期の3週間前にはお手元にクーポン券が届くようになります。

接種会場につきましては、1回目、2回目同様、個別接種と集団・特設接種会場を開設して、接種環境を整えてまいります。

予約の方法は、1回目、2回目と同じく、予約サイトかコロナワクチンコールセンターからとなります。

各区役所や一部の図書館・公民館に相談窓口を設けさせていただいておりますが、こちらでも予約の相談とお手伝いをしておりますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

3回目接種の接種時期のイメージですが、図のとおり、令和3年4月までに2回目の接種を完了した医療従事者から接種を行うこととなっております。その後5月に接種を完了した主に医療従事者や高齢者、また6月に接種を完了した主に高齢者へと、8か月の経過に合わせて接種を行ってまいります。

また、1・2回目にモデルナワクチンを接種した方に、3回目接種としてファイザー社製のワクチンを使用する交接種についても認められました。3回目の追加接種に使用するワクチンについては、当面は薬事承認されておりますファイザー社製のワクチンを用いることとなりますが、3回目接種にモデルナワクチン等を使用することについても、今後薬事承認等、国の動向を注視し、対応を検討してまいります。

次に、3回目接種の接種用クーポン券の発送時期について説明します。まずは、4月までに2回目接種を完了した主に医療従事者への接種用クーポン券を明日11月19日に発送します。発送件数は9,751件です。

次に、5月に2回目の接種を完了した医療従事者や施設に入居する高齢者を、主な対象とした接種用クーポン券を12月10日に発送します。その後は、標準的な3回目接種時期の1か月前を目安に、順次接種用クーポン券を発送していく予定です。

2回目の接種を完了した主に高齢者の方々向けの接種用クーポン券は、年明けの1月以降、順次発送予定となります。

先ほど申し上げたとおり、ご自身の接種時期の3週間前にはお手元にクーポン券が届きますので、それまでお待ちいただきたいと思います。

次に、こちらをご覧くださいと思います。3回目の接種用クーポン券は、こちらの空色の封筒で発送をさせていただきます。封筒の表紙には、「追加接種（3回目接種用）クーポン券」と、かなり大きく印字しております。

そして、封筒の中には、こちらの接種用クーポン券が入っております。画面でもお示ししているとおり、ご自身の標準的な接種時期が一目で分かるように、8か月を経過する時期をクーポン券の上部のところに印字させていただきます。（あなたの標準的な接種時期は）「何月何日以降」と書かれておりますので、これを参照して、予約していただきたいと思っております。

また、クーポン券の一番下には、さいたま市が保有する1回目と2回目の接種記録も表示しています。3回目の接種後は、1回目から3回目の予防接種済証となりますので、大切に保管していただきたいと思っております。

次に、3回目接種の予約や相談体制について説明します。3回目の接種も、1・2回目接種のときと同じくコールセンターと各区役所及び一部の図書館・公民館で、予約の相談の窓口を開設します。

主に高齢者に向けた接種用クーポン券の発送が始まる令和4年1月からは、コロナワクチンコールセンターの相談時間を夕方の5時までだったものを夜の9時まで延長してまいります。特に高齢者の皆さんが安心して予約ができるよう、十分に配慮して進めていきたいと考えております。ご不明な点があれば、ぜひお気軽にこれらの相談窓口にご連絡いただきたいと思っております。

次に、12月の接種会場について説明します。①のとおり、3回目接種が始まる医療従事者については、主に勤務する医療機関で接種を受けていただくことになります。ただし、勤務先で接種できない方もいらっしゃいますので、そういった方々についてはこの大宮高島屋、そして中浦和駅前

に集団接種会場を設けておりますので、そちらで接種をしていただければと思います。

また、②のとおり、1回目、2回目の接種を希望する方につきましても、引き続きこの大宮高島屋と中浦和駅前（の会場）で接種ができるようにしておりますので、まだ1回目、2回目を受けていないという方についても、引き続きこちらで接種が可能となりますので、ぜひまだの方がいらっしゃれば受けていただきたいと思います。

予約方法については、ワクチン接種予約サイトまたはコロナワクチンコールセンターから行っていただきます。

このほか、③のとおり、新たに12歳に達した方につきましては、市内の一部個別接種実施医療機関で接種を受けていただくこととなっております。この接種会場の詳細については、12歳に達する月の下旬に送付する接種用クーポン券に同封の案内を、ご確認いただきたいと思います。

1月以降の接種会場については現在調整中です。決まり次第、市ホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。

最後に、さいたま市緊急対策第15弾について説明します。本市の新型コロナウイルスの感染拡大への取組の基本的な考え方は、これまでお示してきたとおり、この4つの柱を重点的に進めております。

そして、第15弾については、12月議会における補正予算により、「①感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施」という柱の下に、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて、PCR検査体制の継続に取り組んでまいります。

また、救急業務に使用する感染対策用資器材が不足することがないように、追加配備をしてまいります。

以上の取組により、今回の緊急対策第15弾は約1億2,000万円の予算を計上しています。今年度予算の合計は約487億円となります。令和2年度の予算額は約1,884億2,000万円、この予算額に今年度予算を合わせますと約2,371億円となります。

引き続き、きめ細やかな支援を展開してまいりたいと考えております。

市長発表：議題2「令和3年さいたま市議会12月定例会提出議案について」

続きまして、議題2「令和3年さいたま市議会12月定例会提出議案について」説明します。

令和3年さいたま市議会12月定例会を11月24日に開会します。

議案数は31件です。内訳としては、予算議案5件、条例議案8件、一般議案13件、道路議案2件、そして人事議案が3件となっております。新型コロナウイルス感染症への対応として、予算議案で2件出されておりますが、それは先ほど申し上げました2件です。

そして、補正予算議案ですが、まず一般会計としては20億969万8,000円、特別会計としては2億7,112万9,000円、そして企業会計としては6億7,757万1,000円、合計で29億5,839万8,000円になっております。

補正予算の特徴について説明します。

まず、「1 文化芸術を活用したまちの活性化」として、文化芸術都市創造事業（国際芸術祭開催準備室）が56万円。さいたま国際芸術祭開催準備事業は債務負担行為として、限度額4,007万9,000円を計上しております。令和5年度のさいたま国際芸術祭開催に向け、実行委員会を設置し、開催実施計画及び広報戦略を策定するものです。これにより、令和5年度のさいたま国際芸術祭開催に向けた準備を進めることができると考えております。

次に、「2 35人学級への対応」です。小学校管理運営事業（教育財務課）として529万2,000円、学校給食管理運営事業として393万5,000円、そして学級増に伴う教室改修等修繕につきましては、債務負担行為として限度額9,765万円を計上しています。小学校3年生での35人学級実施に向けた学級増に伴い、必要となる教室改修、また物品を購入するものです。

これにより、令和4年度からの小学校3年生での35人学級実施に向けた円滑な準備を進めることが可能となります。

次に、「3 その他(1)」として、都市公園等整備事業で(3,410)万円を計上しています。これは、(仮称)染谷公園整備のために取得した用地

について、早期の整備完了に向け、業務を前倒しして実施するものです。これによって、(仮称) 染谷公園整備事業について、早期に整備を進めることができると考えております。

次に、「3 その他(2)」として、スマイルロード整備工事外11事項について、債務負担行為として計上しております。限度額として8億5,946万2,000円、それから下水道事業会計も同じく債務負担行為で、限度額6億7,820万円を計上しています。今年度から発注ができるよう、令和3年度から令和4年度までの債務負担行為を設定するものです。いずれも公共工事の施工時期等の平準化を図るために債務負担行為を設定するものです。

次に、主な条例議案について説明します。

さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定ですが、さいたま市立尾間木保育園の建て替え工事の完了に伴い、仮設園舎から従前の場所に建て替えた新園舎に移転するため、保育園の位置を改めるものです。老朽化した園舎を建て替え、多様な保育ニーズや保育環境の変化に対応していくために、建て替え後の新園舎では雨天時も屋内での遊びが可能なオープンスペースを設置するなど、保育環境の充実を図り、サービスの向上につなげてまいります。

次に、主な一般議案として、一般国道122号蓮田岩槻バイパス並木工区道路改良工事請負契約についてです。東武野田線以北における延長860メートルの区間におきまして、暫定2車線から4車線化に向けた遮音壁の設置、擁壁設置、また舗装などに係る工事を実施するものです。蓮田岩槻バイパスの整備により、交通混雑の緩和や事故減少に寄与し、交通の円滑化や安全性の向上につながることを期待しております。

私からの説明は以上です。

議題2に関する質問

○ 埼玉新聞

ありがとうございます。

幹事社から1点質問いたします。国際芸術祭ですけれども、もともとはトリエンナーレという名称で3年ごとにやられていて、前回は東京五輪に合わせてということで、4年後になるんですけれども、今回また3年後ということで、これは今後も3年ごとに開催するという意向ということでし

ようか。

- 市長 基本的には3年ごとにとというスパンで考えております。ちょうど次回の開催が2023年で、政令指定都市として20周年を迎える、そういった年になります。
- 埼玉新聞 そうしますと、政令指定都市20周年の記念イベントという。
- 市長 そうですね。そういったタイミングでやることで、さらに盛り上げていきたいと考えております。
- 埼玉新聞 あと、前は市民参加型だったんですけども、新型コロナウイルスの影響で規模縮小になりましたけれども、今後も市民参加型ということなんですけども、現在コロナは減少傾向にありますけれども、2年後どうなるかわからない中での判断、どういうふうに判断されて市民参加型を続けていくという方針なんでしょうか。
- 市長 基本的には、このさいたま市で行う国際芸術祭の基本的なコンセプトとしては、やはり市民参加型の国際芸術祭にしていくというのは大きな柱の一つですので、前回の国際芸術祭2020では、コロナ禍によって代替プランの開催ということになりましたけれども、その中でも200名以上のアーティストにご参加いただいたり、30万人以上の市民に参加をいただくという形で実施をさせていただきました。今後基本的には、私たちとしては市民参加型の国際芸術祭というものをベースに検討していくことになってますが、感染対策であるとか、そういったことなどについても併せて検討しながら進めていきたいと考えております。
- 埼玉新聞 各社さん、どうぞ質問お願いします。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
先ほどの国際芸術祭に関して教えてください。これは、継続して続けていくために、毎回、恐らくより多くの人に来てもらうために周知活動というんですか、広報活動ってすごく重要だと思うんですけども、今回コロナ禍が終わるかもわかりませんが、コロナの中でどういった広報、周知活動というのを特に進めていこうと思われていますか。
- 事務局 ただいまのご質問ですが、今後実行委員会のほうを設立させていただきまして、その開催の実施計画とともに、広報戦略のほうも立てさせていただく予定です。その中で、具体的にコロナも踏まえた形で、必要に応じて

策定していきたいと考えています。

- 朝日新聞 特にコロナ禍だからやらなきゃいけない広報、支援方法、特にそういうのはないんですか。
- 市長 そうですね、ただ要するに2020年の際にもコロナという状況が生まれて、やはりSNSの積極的な活用であるとかデジタル化については、それなりに意識した形で広報していく必要があると考えております。ですので、コロナの状況がどうなっていようと、やはりそういったメディアでの情報発信ということがかなり重要になると思いますので、そういったことなども踏まえながら今後広報戦略を練っていくことになると考えております。
- 東京新聞 東京新聞です。
芸術祭の関係で、2020年は大宮中心ということになりましたが、これは次の場所も含めて、また実行委員会のほうで考えていくということなんでしょうか。
- 市長 会場については、現在の市民会館おおみやをメイン会場として使用することを前提として考えております。
また、新しく4月1日以降は、市民会館おおみやが移りますけれども、そちらも活用したり、あるいは大宮エリアだけではなく、浦和駅周辺地区にあります文化施設、あるいは商店街のまちなかにおいても作品を設置するなど、多くの方々が楽しめる、そういった芸術祭としたい。そういった会場も、多少の広がりを持った中で実施をしていきたいと考えております。
- 東京新聞 すみません。ちょっと過去の開催場所をよく知らないんですが、基本的に大宮で展開しているものなんですか。
- 市長 1回目はかなり分散してまして、浦和、大宮、岩槻と、かなり広いエリアの中でやってまいりました。1回目のときはかなり広過ぎて、移動したりすることがなかなか大変だという部分もありましたので、2回目は、もう少しエリアを狭めて対応させていただいたということで、ちょうど旧大宮区役所が施設として活用できたという状況がありましたので、そこを活用したということになります。
今回も市民会館おおみやがちょうど新しく移転し、古いほうが残るということになりますので、やっぱりある一定期間この芸術祭については、施

設を確保しなくてはいけないという状況下もありますので、そういった中で今回も大宮がメイン会場であります。ただ大宮だけでやるわけではなくて、浦和駅周辺などでもやっていくということです。

○ 東京新聞 開催時期、秋頃ということによろしいのかということ、あと去年は残念ながら来られない方もたくさんいらっしゃいましたが、何か目標、参加人数なり、アーティスト数とか、そういうのをお考えのところがあれば教えてください。

○ 市長 開催時期については、先ほど申しあげました政令指定都市移行20周年に当たります令和5年、2023年の秋に開催できればと考えております。それ以外の目標等については、現時点でまだ決定をしておりませんが、いずれにしても市民参加型ということなどもありますので、そういったことをベースに、それぞれ一定の目標数も定めながら取り組んでいきたいと考えております。

○日本経済新聞 日経新聞と申します。国際芸術祭の件で何点か確認させてください。改めてになるんですけども、この国際芸術祭をやる意義、やる意味というのは、市長はどのようにお考えでしょうか。

○ 市長 国際芸術祭をやる意味というご質問にお答えしたいと思います。さいたま市では「さいたま市文化芸術都市創造条例」という条例を制定して、そしてさいたま市の文化芸術を活用して、まちづくりをはじめとした様々な分野と連動させながら、まちづくりをしていこうという考え方で文化芸術の支援、あるいは振興を図っていこうということで条例をつくらせていただいています。

そして、それに基づいて文化芸術都市創造計画を策定して、その中の一つのシンボリックな事業がこの国際芸術祭だと考えております。

さいたま市の文化芸術への取組を発信していくとともに、あわせてそこに参画をしてくださった人材を育成していくということも重要であると考えておりますし、また芸術祭を通じてまちづくりに寄与していくということも重要だと考えています。

○日本経済新聞 令和5年の開催に当たって規模感とか、開催日数とか、アーティストさんの数とか、お客さんの数とかというのは従来の、ちょっと前はコロナ

で大分変わってしまいましたけれども、規模感は従来と同じ程度という想定ということでよろしいのでしょうか。

○ 市 長 そうですね。基本的には従来とほぼ同じぐらいだろうと考えておりますが、それら詳細については今後また決めていくということになると思います。

○日本経済新聞 分かりました。

そういう中で、今回3回目になると思うんですけども、改めて3回目に込める思いといいますか、今まで1回目、2回目、2回目はコロナがありましたけれども、どういう効果があったから、3回目もまた続けてやりたいというふうに考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

○ 市 長 今回で3回目になりますが、前回についてはかなり代替的な案に変わってしまったというちょっと残念さがありますけれども、それでもやはり多くの市民の皆さんに参画していただきながら、この芸術祭の準備を進めてきました。その中でこの芸術、あるいは文化を創造するに当たって、かなり積極的に活動してくださる市民の皆さんがどんどん生まれてきているということもまた事実でありますので、私たちとしてはそういった人材をしっかり育てていく。さいたま市は、かつては鎌倉文士に浦和絵描き、あるいは浦和画家と言われるような文化が非常に盛んな地域でもあり、現状としても多くのアーティストの方が住んでいただいている市でもありますので、そういったさいたま市の文化、芸術の魅力をより一層発信ができる、そんな機会にしていきたいと思っております。

コロナ禍で多くの市民の皆さんが、心のダメージをたくさん負ってしまった方もいらっしゃると思います。私たちとしては、そういった市民の皆さんがまた心豊かに文化芸術と触れ合うことで、人生を豊かに生活ができるような、そんな機会をぜひこの国際芸術祭を通じて提供していきたいと考えております。

○日本経済新聞 以前トリエンナーレのときには費用が高過ぎるといった声も一部であったようなんですけども、その辺り、さいたま市に来る方というような、経済波及効果も見込まれるとは思うんですけども、費用面について何か検討されていることはありますでしょうか。

○ 市 長 予算規模については、前回とほぼ同じぐらいの規模を想定しております

が、やはり入場料収入など、事業収入についてもしっかりと検討していくことが必要だと考えておりますし、また文化庁をはじめとする補助など、公的な助成金の活用、あるいは企業協賛等の活用・募集など、様々な手段・手法による資金調達を行いながら実施をしていきたい。3回目になりますので、そういったものを少しずつでもしっかり増やして、財政負担をできるだけ少なくしていくということを行っていきたいと考えております。

幹事社質問：

① 18歳以下10万円給付の受け止めについて

② 新庁舎整備等基本構想への市民意見の反映について

○ 埼玉新聞

では、よろしいですか。

次、幹事社質問のほうに移ります。

自民党と公明党はコロナ禍での支援策として、18歳以下の子供を対象に10万円相当の給付を決め、960万円の所得制限を設けることで合意しました。年齢の対象と所得制限を設けたことについて受け止めをお願いいたします。

これは、1週間前に出した質問ですので、いろいろ変わっているんですけども、様々な指摘が、意見などもネットで出ていますので、その辺も含めてお願いいたします。

あと、2つ目はさいたま市のまちづくりや市役所移転をテーマにしたタウンミーティングが今月13日に10区全てで終了しました。若い世代からは、福祉に予算を使ってほしいとの意見も出ました。今後、市庁舎整備の基本構想にどのように盛り込むかについて考えをお聞かせください。

これは、市立浦和高校の女子生徒さんが参加されていましたが、福祉に使ってほしいという意見や、ほかの方では老朽化した学校の施設のほうを優先してほしいという意見もありましたので、その点も含めて回答をお願いいたします。

○ 市長

幹事社質問に順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、最初の質問ですけれども、18歳以下の子供を対象とした10万円相当の給付につきましては、昨年度実施した令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金と同様の趣旨で、低所得者層に限定せずに中間所得層も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援策と

受け止めております。

昨年度の子育て世帯への給付金も今回同様の所得制限はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、長期化したこともあり、対象年齢について、昨年度は15歳まででありましたけれども、今回は18歳までにされたのだらうと認識しております。給付についても、1万円から10万円に拡大をする中で、厳しい、また影響を受けた方々への支援と受け止めております。

それから、2つ目のご質問ですが、「将来を見据え、さいたま市のまちづくりや市役所移転について考えよう」ということをテーマに、10月23日から11月13日の期間でタウンミーティングを実施しました。10区、135人の方と意見交換させていただきました。

さいたま市の将来を見据えて、今後のまちづくりの方向性や市役所の移転について思うこと、また新庁舎に求めること、また移転後の現庁舎地に係る利活用イメージなど、ご参加いただきました市民の皆さんの考えや感じていることなどを積極的にお話いただき、限られた時間ではありましたが、活発な意見交換ができたと感じております。

様々なご意見も頂戴をしました。具体的には、「新庁舎につきましては防災中核拠点として災害に強い新庁舎がよい」、「新庁舎は誰でも立ち寄れる場所がよい」、あるいは「高齢者に配慮した庁舎」など、防災性や市民利用の観点から、新庁舎に望むご意見を多くいただきました。

また、現庁舎地の利活用については、「日本のリーダーを育てる教育施設」、または「全国の芸術家を集めて文化を発信する場所」など、浦和エリアの強みであります文化、教育に関わるご意見も多くいただきました。

一方で、ご質問の福祉に予算を使ってほしいというご意見は、新庁舎について「規模を大きくすると維持費がかかるので、その分を福祉などに使ってほしい」というご意見であったかと思いますが、ほかにも「コロナ対応にお金をかけてほしい」とか、あるいは「急ぎ過ぎているのではないか」とか、「今のままでよいのではないか」、「移転のメリットをしっかりと説明してほしい」などのご意見もありました。位置等に係る検討経緯、また現庁舎の状況、また本市のまちづくりの方向性など、市の方針をしっかりと説明をさせていただいたと考えております。

タウンミーティングでいただきましたご意見につきましては、11月22日まで実施しております基本構想素案のパブリックコメントの意見と併せて、基本構想の成案にしっかりと反映をしていくとともに、今後のまちづくり、また本庁舎整備等に係る参考とさせていただきたいと考えております。

幹事社質問1・2に関する質問

- 埼玉新聞 幹事社質問に対してちょっと質問ですけれども、960万円、所得制限を設けることについて、これは妥当だというふうに考えますでしょうか。
- 市長 先ほども言いましたけれども、前回は(児童手当)の枠組みを活用して、中学生までという枠でやられたわけですけれども、やはり子育て世帯へのこの新型コロナの影響が大きいと捉えて、高校生世代もというふうに拡大をしたものと捉えております。
今、議論として、この960万円の所得制限をすることのよしあしであったり、あるいは960万円がいわゆる世帯主を中心としたものなのか、あるいは(世帯で)合算したものなのかと、いろいろな議論がありますけれども、恐らく素早くこういったご家庭に給付をしようという考え方の中で、最終的にこういった方向性で結論づけられたのかなと認識をしております。
- 埼玉新聞 妥当だとお考えですか。
- 市長 理解はできるということです。
- 埼玉新聞 お子さんがない世帯とか、あと学生さんとか、学生さんにも支給するような話が出ていますけれども、そこには支給されないので、不公平感があるのではないかという指摘も出ていますけれども、その点はいかがですか。
- 市長 大学生であるとか生活困窮世帯に対しても検討されていると聞いておりますので、それらについては、また別の形で対応がなされると理解しておりますけれども。
- 埼玉新聞 では、幹事社質問に対しての質問を皆さん、よろしく願いいたします。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
先ほどのタウンミーティングの件ですね、新庁舎建設の関係で。今回10区で市民のお話、市民から意見を聞いてお話しされたと思うんですけ

れども、これで改めてやはり市庁舎移転というのはこのさいたま新都心で妥当だというふうなお気持ちになられたのか、それとも何か違うお考えを持たれたのか、その辺はいかがでしょうか。

○ 市長 おおむね否定的なご意見よりも、肯定的なご意見が多かったという印象を持っております。ですので、基本的には肯定的なご意見が多い中で、それにさらに建設的なご意見として、機能を入れてほしいとか、こういったものであってほしい、そういったご意見をたくさん頂戴したと認識しておりますので、そういった機能、在り方なども含めて今後の基本構想、あるいは現庁舎地の利活用の在り方などについてしっかり反映していきたいと考えております。

○ 朝日新聞 私も一度見学させてもらって、結構前向きというか、こんな市役所にしてほしいという意見も結構あったと思うんです。その中で、市長としてこれは結構いいなと思ったものがもしあれば、一つ、二つ挙げていただければ。

○ 市長 そうですね。もちろん先ほどの福祉云々というのもありましたが、要するにあまり華美でない、シンプルなものというご意見もあるし、もう一方でやっぱりまちのシンボリックな、さいたま市のシンボリックな役割を果たすものであってほしいという両方のご意見があったと思います。それらをうまくどう組み合わせていくかということも、考えていく必要があると思います。またもう一つ印象的だったのはやっぱり防災機能です。これは、新しい庁舎についても、現庁舎地の利活用の問題についても、やはり防災性ということは今後さいたま市にとっても大変重要な視点だと思っておりますので、防災性を2つの施設、あるいは施設を整備するに当たってもどのようにしっかり担保をしながら、機能を盛り込みながら整備をしていくかということは、これは十分に配慮していく必要があると感じております。

○ 東京新聞 東京新聞です。

タウンミーティングに私も行かせていただいたんですが、聞いた中でちょっと印象があったのは、もうこれは、移転は決まったものであって、決まったのであればこうしたいみたいな感じの意見が多いかなという印象を受けました。タウンミーティングにいらっしゃる方にしても、それからパブリックコメントを出す方にしても市政に興味があって、どういう動きか

分かっていらっしゃる方だと思うんです。ただ、問題なのは来ていらっしゃる方でも、もうこれは決まっているのだというふうにお考えであったりとか、市政に興味がない方であればなおさらだと思うので、何かふだん市政にあまりアプローチしていない方への広報というか、そういうところがもう一歩なのかなという印象を個人的には受けたんですが、その辺り市長として、もう少し今どういう段階にあって、あまり興味のない方にも（現庁舎）なくなってから急にそんなつもりじゃなかったという反発が出てくるので、なのでその辺のお考え何かありますでしょうか。

○ 市長 まず、タウンミーティングにご出席いただいた方々については、冒頭でもしっかりと説明させていただいたつもりですが、あくまでも決まったものではないと。特別議決が必要で、議員の3分の2以上の賛成があって初めて実施される方向になりますということは、10区全て前提でお話をさせていただいておりますので、それは参加された方々にご理解をいただいたと認識しております。

その中で、参加されていない方々へのPRの問題については、これは今私たちがパブリックコメントを実施させていただいたり、こういったタウンミーティングをさせていただいたり、あるいはインターネットで常時意見を受け付けさせていただいたり、あるいは自治会などにも積極的にご意見を出していただくとか、ご案内を回覧させていただいたりというような、そういった取組も併せてやっているつもりです。やはり重要なテーマであると認識しておりますので、できるだけ多くの市民の皆さんにご理解をいただいた中で進められるようにしていきたいと考えておりますが、現状としては、私たちのやれる中では、いろいろな手法でご案内をさせていただいているつもりです。

○ 東京新聞 何か働きに東京に行っていて、さいたま市にいる時間が少ない方とかも結構いらっしゃると思うんです。あと若い世代であって、我々も書いたりもしていますけれども、新聞を読まない方も多いですし、例えばSNSとかで積極的に市長が発信されたりとか、もっと回数を増やしていこうとか、何か新しいアプローチも必要なのかなと思いますが、その辺りいかがでしょう。

○ 市長 その辺は、私たちがさらに知恵を絞りながら、できる限りSNSの活用

であるとか、あるいはきめ細やかな広報ということについても、さらに積極的にやれるようにしていきたいと思います。

- 埼玉新聞 基本構想の成案は、12月定例会の後半とかに出される予定でしょうか。
- 市長 一応予定としては、12月議会で報告をさせていただくような予定で検討しています。
- 埼玉新聞 12月に出した後、特別議決が来年2月の予定でしょうか。
- 市長 特別議決の時期については、現在としてはまだ未定で、しかるべきタイミングということになると思います。
- 埼玉新聞 幹事社質問はよろしいでしょうか。
では、全般的な質問で何かあればお願いいたします。

その他：地下鉄7号線の延伸等について

- 毎日新聞 毎日新聞です。
鉄道延伸の関係で、他地域でのニュースに関する市長の受け止めをお伺いいたします。
数日前に横浜で、2駅分の新交通システムを横浜市が3分の2を出す第三セクターがございましたけれども、理由が市の計画のテーマパークとかが、それで十分客が来るか分からないという理由でした。さいたま市も年度内に開発計画を出しますけれども、埼玉高速鉄道側は延伸の主体が埼玉高速鉄道に決まったわけではないし、営業赤字になっても困るというようなことは話しています。横浜と同様なことがさいたまでも起こる可能性があります。市長は横浜でのニュースをどう受け止めましたでしょうか。
- 市長 私たちは、これまでも、またこれからも様々な課題をクリアしながら都市鉄道等利便増進法の適用を目指していくという方針で進めさせていただいております。したがって、現在課題はやはり中間駅のまちづくり、これによって需要が大きく左右されてまいりますので、そういったまちづくりについて、どういうまちをつくっていくのかということ、それから採算性の精査なども含めてしっかりこれを詰めていくと。課題をクリアした上で、関係機関とも協議をした上で、事業者となっていただきたいところへの要請も含めて、そんな中で協議を進めながら事業を進めていくということですので、他地域の状況について、詳細については存じ上げておりませんが、これまでさいたま市がしっかりとそういった課題を乗り越えてい

くための努力を積み上げてきておりますので、これからもその努力を積み上げながら、課題をクリアした上で、しっかりそういった手続を一步一步前に進めていくという考えです。

- 毎日新聞 近年駅ができて成功した例としてよく出てくる流山おおたかの森の場合、あれが成功、イメージが上がって、人も住人も増えた理由として、三井不動産が主体的に関わって商業施設開発や周辺のマンション開発をしたということが挙げられています。中間駅付近で何らかそういう民間で積極的にやってくれそうな主体というのはありそうなものなんでしょうか。

- 市長 今、まちづくり計画をつくっている最中なので、現時点ではそういったところがあるともないとも、あるいはできるともできないとも、申し上げられない状況です。そういう意味では浦和美園については、当初は非常に厳しい環境にありましたけれども、行政も含めてスマートシティさいたまモデルを実施していく計画などを立てる中で、多くの皆さんがそこに参画していただいて、順調にまちが発展をしてきているという状況があります。私たちとしては、もちろんそういった民間の力も活用しながら、まちづくりを進めていきたいと考えておりますが、そういったことも踏まえながら、まちづくり計画をしっかりつくっていききたいと考えております。

- 朝日新聞 朝日新聞です。
先ほどの地下鉄7号線の関連なんですけれども、昨日市長は国交省のほうに予算要望だとか、要するに事業の要望に行かれたと思うんですが、その中で地下鉄7号線を含めたことを加藤政務官のほうに要望されたと思うんですけれども、それで地下鉄7号線の実現性については、政務官のほうからどういった回答を得られたのでしょうか。

- 市長 政務官に対しても、地下鉄7号線の延伸について引き続きご支援をということでお願いをしましたところ、国としてもこのB/Cが1以上上がっている状況なども含めて十分承知しているので、今後ともしっかりと支援を行ってまいりますと、こういうお話をいただいております。引き続き関係機関プラス国などとの連携も十分に協議をしながら、手続にできるだけ速やかに入っていくということがすごく重要なことだと認識をしておりましたので、引き続きご指導や、あるいは連携をしながら進めていきたいと思っております。

○ 朝日新聞 つまり今地下鉄7号線を延伸させるために、利便増進法を使って国の補助金をもらおうということを前提で進めているじゃないですか。そのために採算性がなくては駄目だということなんですが、その辺についても政務官は理解されて、事業を進めていこうという、そういう前向きなお言葉だったんですか。

○ 市長 というふうに理解しております。

○ 朝日新聞 もう1問いいですか。7号線も絡めてなんですが、さいたま市の20周年に絡んでお話を伺います。

旧3市が合併したときに新市建設計画というのがあって、その中に地下鉄7号線の延伸というのも含まれていて、今市長が令和5年に事業申請するというので進めていらっしゃる道半ばで、あとよく見るのは、これまで市長が実現されたさいたまシティカップだとかシティマラソンとか、結構できた事業もあるんですが、ただ残念ながらできていない事業も多々あります。この20年間の間で市長が約半分ぐらい任期を務められて、この新市建設計画の中で実現したものの評価というのは、市長の中でどのようにこの20年振り返って思われますか。

○ 市長 すみません。一個一個項目立てては、ちょっと申し上げられませんが、やはり合併の際に3市、あるいはその後岩槻も加わって4つの市が協議をしながら、将来のさいたま市のビジョンを描きながら進めていこうというその思いが、私たちもやはり時代とともにちょっと見直さなければいけないものもあるかもしれませんが、基本的にできることについては、私たちもそういった見直しや状況などの把握をしながら、しっかりと前に進めていくことが必要だということでやってまいりましたので、その中で幾つかは実現することができたと思っております。

それから新しい総合振興計画もできました。これは、新市の計画の後に総合振興計画ができて、それでその後、今新しい振興計画になっております。私たちは、基本は新しい総合振興計画にそういった思いをしっかりと継続していると思っておりますので、それを着実に前に進めていく、実行していくということを、20周年を迎えるに当たって、最初のスタートでありますけれども、まさにその10年後の2030年、これSDGsの目標ゴールと同じ目標年度になります。ですから、全ての総合振興計画は、S

DGsの17ゴールと結びつけてやっておりますが、その2030年のゴールに向けてしっかりと着実に市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんと一緒に前に進めていきたいと思っております。

その他：衆議院議員選挙の女性候補者数について

- 埼玉新聞 衆院選の話なんですけれども、衆院選が終わって、女性候補者が17.7%で、当選者が9.7%でしたっけ。10人に1人という、この現状についてはどう思われているのか。
- 市長 やはり女性のこういった政治への参加ということは、すごく重要な視点であろうと思います。これは、社会全体としても女性が政治に参加しやすい環境をつくっていくことがより重要であると思いますし、また併せて多くの女性の皆さんにも、それにチャレンジしていただけるような環境をつくっていくことも重要だと思っております。まだその途上のところにあると思いますけれども、私たちとしても今後、やはり政治、あるいは都市経営、国家経営をしていく上で、男性の視点、女性の視点、様々な方々の多様な視点が必要になると考えておりますので、これからさらに女性の政治への参加が増えていくことを期待していますし、私たちもそういう環境を少しでもつくっていききたいと考えております。
- 埼玉新聞 というふうに言われてきて、なかなか増えないのですけれども、この増えない原因はどういうふうにお考えですか。
- 市長 政治に参加するという、要するに選挙に出るということであると、これはなかなか女性に限らず男性でも、どうしてもやはりハードルとしては決して低くない決断といえますか、そういった思いがないと出られない状況なのだろうと思います。それは、選挙で一定のお金がかかるというようなこともあると思いますし、当然落選するというリスクもあるし、様々なことを踏まえて挑戦をしなくてはならないという状況がありますので、これは女性だから出にくいという状況もあると思いますし、逆に男性も含めて出にくいという状況もあろうかと思えます。より若い方々の参画も含めて、より参加しやすい、そういった状況をできるだけつくっていくという努力を私たちがしていくことは必要だと思いますし、また教育という視点からも主権者教育、あるいは政治に参加する、自ら政治家になるということも含めて、そういったことについて理解を深めていくということも併せて必

要だと思えます。

その他：立憲民主党の代表選について

- 埼玉新聞 明日、立憲民主党の党首選の告示がありますけれども、その中で西村さん、女性もいますけれども、どういうふうな論争を期待されますか。
- 市長 やはり現在の与党に対して、野党としてどういう政策を国民の前に提示をできるのか、これがすごく重要なことだと思います。単に批判をし合うだけではなく、どういう国をつくり、どういう社会を目指しているのか、そしてそのためにどういう政策を実施していくのかということとそれぞれの候補者がしっかりぶつけ合って、あるいは党員の皆様を含め、国民の皆さんにしっかりとお伝えいただいて選挙が行われ、選ばれてくるということが望ましいと思っております。3人になるのか、何人になるのか分かりませんが、しっかりと代表的な野党の党首、代表を決める党首選ということになると思っておりますので、しっかりとした政策の論争を期待したいと思えます。

その他：議題1・2に関する質問

- 日本経済新聞 先ほどの国際芸術祭の件で、念のため少し確認をさせていただきたいんですが、開催の規模感が前回と同じ程度ということだったんですが、具体的に予算ベースでいうと1回目のトリエンナーレが7億円ほどで、前回は6億円ほどだったかと思えますけれども、その程度という理解でよろしいんでしょうか。
- 市長 できるだけ予算としては少なくしていきたいと考えておりますが、大体ほぼ同程度ぐらいのことを想定しておりますが、これは今後決定していくものだと認識しております。
- 日本経済新聞 来場者数とかも30万人ぐらいを見込んでいたということですが、その数も大体それぐらいを見込んでいらっしゃる形になりますか。
- 市長 今後、企画も含めて、そういった目標値の設定も、実行委員会の中で設定されていくということで。では、担当から補足します。
- 事務局 一応前回同様、当初の予定でありました30万人というのを一つの目安として、今後計画を立てていきたいと考えております。
- 日本経済新聞 期間としては、大体2か月程度ということになるでしょうか。
- 市長 おおむねそのぐらいだろうと思っております。

- 日本経済新聞 あと、海外からアーティストを呼んだりということもされていたかと思うんですけども、今回も、今度もそのようにされる予定はありますか。
- 市 長 国際芸術祭としていきたいと思っておりますので、そういったことも一応想定しております。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけれども、しつこいようですけれども、予算規模は7億、6億、同程度と言われると、6から7億円という表現でよろしいんですか。
- 市 長 前回5億円ぐらいなので、そのぐらいで想定はしていますが、まだ今検討している最中ですので、現時点で幾ら、何億円ということはちょっと申し上げられないですけれども、ほぼ同程度ぐらいと。ただ、いずれにしても、歳入の部分を増やしていきたいと考えておりますので、そういったことなども踏まえて決めていきたいと考えております。
- 読売新聞 読売新聞です。
- ワクチンのことでちょっと伺いたいんですけれども、2回目の接種が80%を超えているという現状があって、12月からは3回目の接種もいよいよ始まるということになりますけれども、ちょっと改めてにはなりませんけれども、3回目接種に当たってのお考えであるとか、そういったところを改めて伺えればと思います。
- 市 長 先ほども申し上げましたとおり、3回目の接種については、それぞれ原則8か月以上を経過した方で18歳以上の方々を対象に打っていくつもりです。これはできるだけご希望の方々がスムーズに受けられるように、これまで1回目、2回目とワクチン接種をしてきた中で踏まえた様々な課題などを解消しながら、できるだけスムーズな形で、また安心して打っていただける、そんな環境をつくりながら進めていきたいと考えております。
- また、3回目というのが基本ですけれども、1回目、2回目、まだ打たれていないという方もいらっしゃいます。ワクチンはできるだけ多くの方に打っていただくことで感染拡大が防げると考えておりますので、並行して、まだ1回目、2回目打っていらっしゃらない方がいらっしゃれば、併せてご検討いただくと、より感染を抑えることができると考えておりますので、並行してやっていきたいと考えております。
- 埼玉新聞 各社さん、よろしいでしょうか。
- 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

す。

なお、次回の開催は12月23日、午後1時半からを予定しております。
本日はありがとうございました。

午後 3時07分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。